

仕様書

1 対象業務名

ふるさと考古歴史館植栽業務委託

2 履行期限

令和7年3月10日（実施時期については、ふるさと考古歴史館担当者と協議すること。）

3 履行場所

ふるさと考古歴史館（鹿児島市下福元町3763番地1）

4 業務内容

ふるさと考古歴史館敷地内の枯れたボックスウッドの植替え業務を行うもの。

（1）参考資料（別紙）

位置図、ボックスウッド植付け数量表

（2）作業場所

ふるさと考古歴史館敷地内

（3）作業内容

- ① ボックスウッドの枯れを根株が残らないように撤去し処分場へ搬入する。その場合は、空き缶やゴミ及び石等が混入しないように十分注意すること。運搬中に枝葉が飛び散らないようにロープやシート・網等を掛け、道路などに落ちないように注意をすること。剪定枝葉や草の、野焼きや不法投棄は絶対行わないこと。
- ② 撤去後、現状土に土壌改良材（全体でバーク堆肥 650ℓ・腐葉土 650ℓ）を散布し 30 cm 攪拌し植付け用土とする。
* 植付け用土は植替え面積 43 m² × 攪拌深さ 30 cm ≒ 13 m³ とする。植付け用土 13 m³ に対して 10% の土壌改良材（バーク堆肥 650ℓ (5%)、腐葉土 650ℓ (5%)）を散布攪拌する。
- ③ ボックスウッドの植付け本数は 400 本以内とする。材料は、発育良好で病害虫に侵されていないものを使用すること。なお、令和 6 年 6 月 1 日現在では、354 本が枯れている状況である。
植穴を掘り、植穴底施肥として 1 本当り IB 肥料（12-6-6-2）を 3 個入れ、根が直接触れないように被土をおこない樹木を植え付ける。植付け後、ばら撒き施肥として 1 本当りウッドエース 4 号を 3 個地表に施し軽く押込む。
- ④ 植付け後、十分に灌水を行う。その際、根株の浮き上がり、樹木の傾きがないよう確認を行う。
- ⑤ 新たに植え付けたボックスウッドと、既存のボックスウッドの見栄えやバランスが整うよう、必要に応じ剪定を行うこと。

5 遵守事項

（1）一般的事項

- ① 受注者は、作業にあたり、関係法令を厳守すること。
- ② 受注者は、人身事故、災害又は、第三者に損害を与える事故が発生した場合は、応急処置を講ずるとともに、事故発生原因、経過及び事故による被害の内容等について遅滞なく発注者に報告すること。もし、第三者及び従事者に損害が生じたときは、受注者の負

担によって、これを保障すること。

- ③ 受注者は、作業現場に安全管理者を配置し、作業箇所に関する巡視、点検を行い、安全確保に努めること。
- ④ この業務により発生する残材、枯損木、枝葉、雑草、ごみ等は、通行等の支障にならないよう留意するとともに、作業終了後は速やかに処分すること。また、業務で使用する機材類を使用しない場合は、安全で適切な場所で保管すること。
- ⑤ 受注者は、仕様書に疑義が生じた場合はすべて発注者と協議し、その指示に従わなければならない。また、仕様書に明記してなくとも、履行上当然に必要と認められる事項は、発注者の指示を受け、受注者負担で実施すること。
- ⑥ 本業務は、契約書、本仕様書によるほか、鹿児島県の植栽工事共通仕様書にもよること。

(2) 業務関係事項

- ① 上記2に示す履行期限までに全ての事項を終了すること。
- ② 本業務の履行において、既存の設備や建物等に損傷等を与えないように留意すること。損傷等を与えた場合は、速やかに発注者に連絡のうえ、原形に復旧すること。
- ③ 施工に関して、関係機関等への必要な申請等がある場合は、受注者が行うこととし、その際の費用については受注者の負担とする。
- ④ 植栽終了後、1年以内に枯死、枝条枯損、樹形不良となった場合は、受注者は発注者立会いのうえ、必要な場合は学識経験者を交えてその原因を調査し、その理由が受注者の責めにあると認められるときは、指定期間以内にもと植栽した樹木材料と同等又はそれ以上のものを受注者の負担において植え替えるものとする。再度、枯死した場合も同様とする。ただし、ある程度の枯死が予測される場合は、発注者及び受注者で協議のうえ決定するものとする。

(3) その他事項

- ① 契約締結後、速やかにふるさと考古歴史館担当者と打合せ、業務日程表を作成し提出すること。
- ② 作業はふるさと考古歴史館担当者と打合せのうえ、施設の運営に支障がないよう留意すること。
- ③ 発注者から業務に関する資料等の提出を求められた際は、これに応ずるものとする。
- ④ 作業準備等のため施設内に入出入りする際は、ふるさと考古歴史館担当者にあらかじめ申し出ることとし、連絡体制を密にするほか、退出時には現場の整理整頓を徹底すること。
- ⑤ その他、施工等に関し疑義が生じた場合は、事前に発注者と協議すること。
- ⑥ 本業務終了後速やかに報告書を提出し、発注者の検査を受けるものとする。
植替え写真は、着工前、完成のほか、苗検収（本数がわかるように）を、全箇所撮影し、施工状況写真は代表的な箇所撮影すること。
- ⑦ 検査の結果、受託者による誤り等が判明した場合は、その責任において速やかに対処すること。

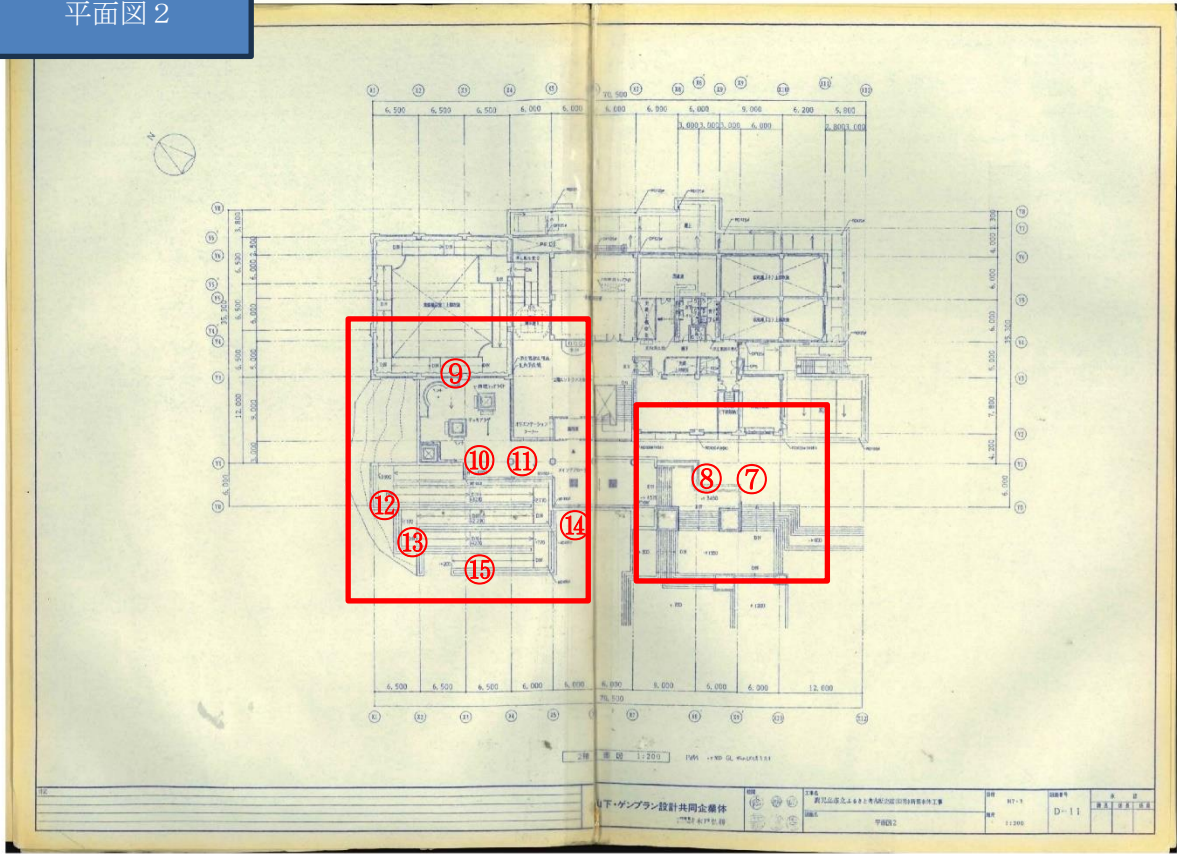
6 連絡先

鹿児島市 教育委員会 管理部 文化財課 担当 富永

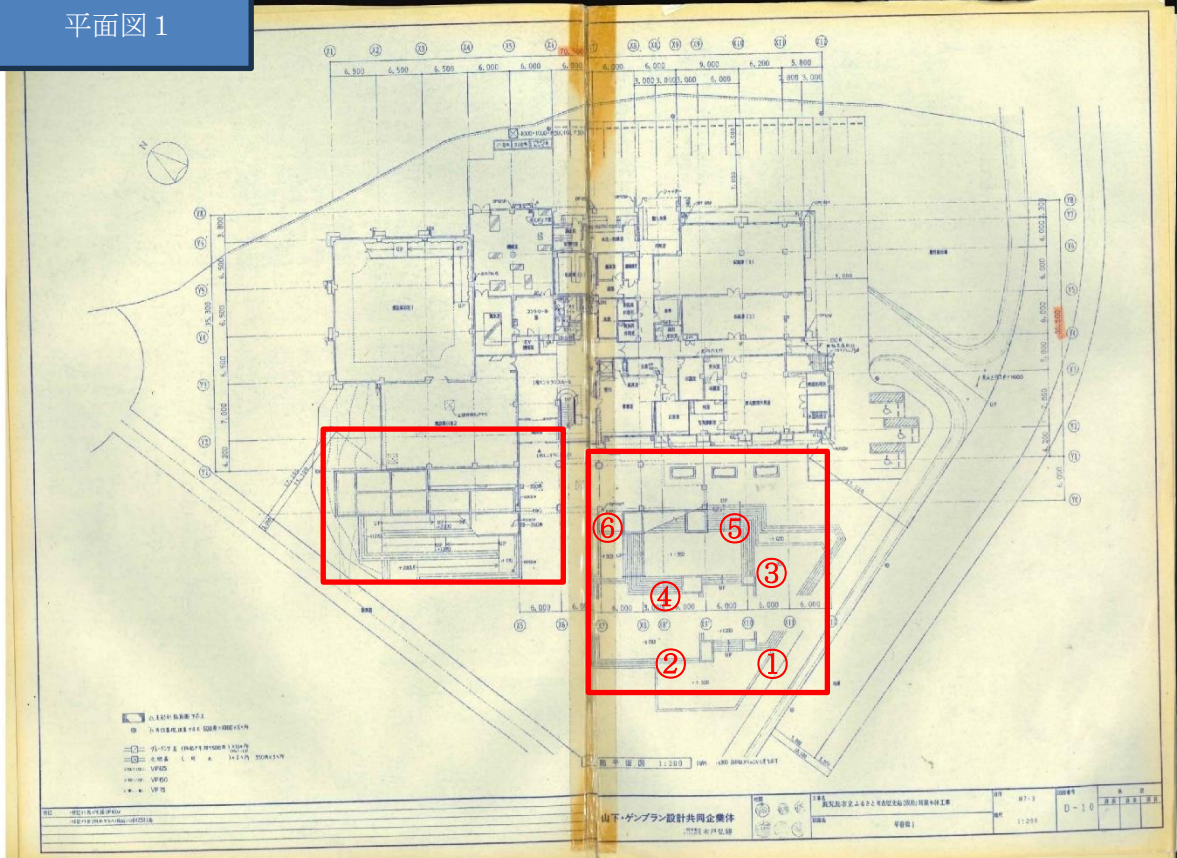
電話 099-227-1962
ふるさと考古歴史館 担当 白石
電話 099-266-0696

位置図

平面図 2



平面図 1



ボックスウッド植付け数量表（令和6年6月1日現在）

位置	幅1 (m)	幅2 (m)	面積 (㎡)	本数 (本)	備考
①	1.60	1.30	2.08	18	㎡あたり9本植栽
②	1.50	2.50	3.75	33	㎡あたり9本植栽
③	1.90	1.00	1.90	17	㎡あたり9本植栽
④	1.90	2.50	4.75	42	㎡あたり9本植栽
⑤	2.50	2.80	7.00	63	㎡あたり9本植栽
⑥	2.50	2.80	7.00	63	㎡あたり9本植栽
⑦	2.80	0.60	1.68	10	幅2が狭いため30cm間隔で1列に植栽
⑧	1.60	1.80	2.88	25	㎡あたり9本植栽
⑨	2.00	0.40	0.80	7	幅2が狭いため30cm間隔で1列に植栽
⑩	4.00	0.50	2.00	14	幅2が狭いため30cm間隔で1列に植栽
⑪	2.00	0.50	1.00	7	幅2が狭いため30cm間隔で1列に植栽
⑫	5.30	0.50	2.65	18	幅2が狭いため30cm間隔で1列に植栽
⑬	5.90	0.50	2.95	20	幅2が狭いため30cm間隔で1列に植栽
⑭	1.40	0.80	1.12	10	㎡あたり9本植栽
⑮	2.00	0.50	1.00	7	幅2が狭いため30cm間隔で1列に植栽
合計			42.56	354	

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



⑮

